第５章　地域生活支援事業

１　地域生活支援事業について

　地域生活支援事業とは、総合支援法第77条及び第78条に基づき、障害のある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、区が地域の特性や利用者の状況に応じて、柔軟に実施する事業です。

地域生活支援事業は、地域生活支援事業の法定必須事業及び任意事業と地域生活支援促進事業で構成されており、障害のある方の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、区民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け支援を行います。

　本計画では、平成30年度(2018年度)から32年度(2020年度)までの各年度における地域生活支援事業について、平成27年度(2015年度)から29年度(2017年度)のサービス利用実績等を勘案して、その種類ごとに必要な量を見込みます。

（注）平成29年度(2017年度)実績値は、年度末見込の数値です。

＜地域生活支援事業の構成＞

地域生活支援事業・地域生活支援促進事業

任意事業

法定必須事業

①理解促進研修・啓発事業

②自発的活動支援事業

③相談支援事業

④成年後見制度利用支援事業

⑤成年後見制度法人後見支援事業

⑥意志疎通支援事業

⑦日常生活用具給付等事業

⑧手話奉仕員養成研修事業

⑨移動支援事業

⑩地域活動支援センター機能強化事業

障害者総合支援法で定められている事業

・東京都の基準にて実施する福祉サービス

・区が独自で基準を定めて実施する福祉

サービス

①日常生活支援事業

②社会参加支援事業

③自動車運転免許取得・

改造助成事業

地域生活支援促進事業

①特別促進事業

２　地域生活支援事業計画及び見込量

（１）法定必須事業

##### ①　理解促進研修・啓発事業

区民の方に対して、障害者（児）の理解を深めるための研修や啓発（イベントや講演会の開催、パンフレットの配布等）を行います。また、障害者の雇用促進及び啓発に向けて障害者就労支援・雇用フェアを実施します。

##### ②　自発的活動支援事業

障害のある方やその家族等、地域住民等が自発的に行う活動に対して、支援を行います。

(ア)　ピアサポート

　　障害のある方やその家族等がお互いの悩みを共有することや、情報交換のできる交流会活動を支援します。

○家族交流会

こころの病をもつ方の家族を対象に、悩みの話し合いや病気、社会資源（福祉制度、年金等）に関する知識等について学ぶために実施します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間回数 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 | 48 |
| 年間参加者数 | 298 | 279 | 300 | 300 | 300 | 300 |

○酒害家族教室

飲酒に関する悩みのある家族が集い、専門病院の医師やソーシャルワーカー、保健師とともに「アルコール依存」について学ぶために実施します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間回数 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 年間参加者数 | 169 | 184 | 180 | 180 | 180 | 180 |

○酒害本人ミーティング

酒害に悩む本人を対象に、同じ悩みを持つ方同士が集い、病院のソーシャルワーカーも交えて、断酒のためのミーティングを実施します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間回数 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 年間参加者数 | 122 | 93 | 90 | 90 | 90 | 90 |

○精神家族講演会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間回数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 年間参加者数 | 66 | 86 | 78 | 90 | 90 | 90 |

統合失調症やうつ病等の患者の家族を対象に、病気、本人への接し方、医療・福祉制度等について学ぶ場として開催します。

○リハビリ自主グループの支援

リハビリ教室の卒業者で、脳卒中等による身体障害のある方たちの自主グループへの活動支援を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 団体数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

(イ)　障害者団体等の活動支援

障害者団体等が自発的に実施する講座・講演会、イベント等について、側面的な支援（相談対応、周知のための広報等）を行います。

##### ③　相談支援事業

(ア)　障害者相談支援事業

障害者及び障害児の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、虐待防止等の権利擁護のために必要な援助、及び障害福祉サービスの利用支援等を行います。

【相談業務を行う窓口】

|  |  |
| --- | --- |
| 障害者福祉課　　　　　　　　　　　　　（身体障害・知的障害） | 葛西健康サポートセンター　　　　　　　　（身体障害・精神障害） |
| 発達障害相談センター　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（発達障害（注）） | 鹿骨健康サポートセンター　　　　　　　　　（身体障害・精神障害） |
| 障害者就労支援センター　　　（身体障害・知的障害・精神障害） | 小松川健康サポートセンター　　　　　　　（身体障害・精神障害） |
| 障害者支援ハウス　　　　　　　　　　　（身体障害・知的障害） | なぎさ健康サポートセンター　　　　　　　　（身体障害・精神障害） |
| 中央健康サポートセンター　　　　　　　（身体障害・精神障害） | 地域活動・相談支援センターかさい　（身体障害・知的障害・精神障害） |
| 小岩健康サポートセンター　（身体障害・精神障害） | 地域活動支援センターえどがわ　　　　　　（精神障害） |
| 東部健康サポートセンター　（身体障害・精神障害） | 地域活動支援センターはるえ野　　　　　　　　 　　　　　　 　（精神障害） |
| 清新町健康サポートセンター　（身体障害・精神障害） |  |

　（注）知的障害を伴わない発達障害（またはその疑い）のある方。

(イ)　相談支援機能強化事業

相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、専門的職員を配置することや、相談支援事業者等に対して専門的指導・助言、研修等を実施し、相談支援機能を強化します。

(ウ)　精神障害者居住支援事業

賃貸契約による一般住宅への入居を希望している精神障害のある方に対して、入居に必要な調整等に係る支援をします。また、入居後も緊急に対応が必要な場合は関係機関との連絡調整、相談支援等を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 転宅者数 | 35 | 26 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 登録者数 | 59 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |

##### ④　成年後見制度利用支援事業

成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な知的障害のある方及び精神障害のある方に対し、その費用を助成することにより成年後見制度の利用を促進します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間助成件数 | 4 | 3 | 6 | 10 | 10 | 10 |

##### ⑤　成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度において親族や専門職等の適切な後見人が得られない場合に、区からの補助金を受け、社会福祉協議会が法人として後見人を受任する事業です。本事業の実施により、障害のある方の権利擁護を徹底していきます。また、社会貢献型区民後見人の養成過程において、法人後見事業のサポート業務に携わることで、より多くの実践経験を持つ後見人を養成します。

参考　権利擁護事業

日常生活上の判断能力に不安のある熟年者や障害のある方が安心して福祉サービスの利用や金銭管理等が行えるように支援する事業です。

江戸川区社会福祉協議会で設置している「安心生活センター」で実施しています。

また、平成28年(2016年)５月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、成年後見制度を必要とする方が利用しやすい環境づくりを進め、利用促進を図ります。

##### ⑥　意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害のある方に、手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

(ア)　手話通訳等意思疎通支援事業

江戸川区登録手話通訳者に係る人材の質、量ともに充実に努め、手話通訳者派遣と要約筆記者派遣ともに民間団体の活用により実施します。

○手話通訳者の派遣

聴覚・言語障害のある方が、通院、区役所の手続き等の場面で、健聴者との意思疎通を図り、情報を正確に提供するために手話通訳者を派遣します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 1,948 | 2,185 | 1,931 | 1,980 | 2,029 | 2,075 |
| 利用者数 | 186 | 220 | 213 | 218 | 223 | 228 |

○手話通訳者緊急派遣事業

聴覚障害のある方が救急車で医療機関に搬送された際に、要望により手話通訳者を当該医療機関に派遣します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間利用者数 | 4 | 1 | 4 | 4 | 4 | 4 |

○要約筆記者の派遣

聴覚及び言語障害がある方が、通院、区役所の手続き等の場面で、健聴者との意思疎通を図り、情報を正確に提供するために要約筆記者を派遣します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 142 | 160 | 175 | 182 | 189 | 196 |
| 利用者数 | 15 | 18 | 20 | 21 | 22 | 23 |

(イ)　手話通訳者設置事業

区役所本庁舎での手続きや相談等で、手話通訳者の同行が必要となる場合のために、手話通訳者を設置します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 278 | 297 | 293 | 295 | 295 | 295 |

##### ⑦　日常生活用具給付等事業

心身障害者（児）が日々の生活を円滑に送れるよう、必要なホームケア機器等を給付し、生活の利便向上を図ります。

(ア)　介護・訓練支援用具（10品目）

特殊寝台や特殊マット等の障害者（児）の身体介護を支援する用具、障害児が訓練に用いるいす等で、利用者及び介助者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 51 | 51 | 50 | 50 | 50 | 50 |

(イ)　自立生活支援用具（13品目）

入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置等の障害のある方の入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具で、利用者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 105 | 145 | 145 | 150 | 155 | 160 |

(ウ)　在宅療養等支援用具（10品目）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 93 | 100 | 96 | 96 | 96 | 96 |

電気式たん吸引器や音声式体温計等の障害のある方の在宅療養等を支援する用具で、利用者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

(エ)　情報・意思疎通支援用具（16品目）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 147 | 191 | 244 | 315 | 345 | 375 |

点字器や人工喉頭等の障害のある方の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する用具で、利用者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

(オ)　排せつ管理支援用具（２品目）

ストーマ用装具等の障害のある方の排せつ管理を支援する衛生用品で、利用者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 10,069 | 11,325 | 11,535 | 11,735 | 11,935 | 12,135 |

(カ)　住宅改修費（居住生活動作補助用具）

障害のある方の居宅生活動作等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 17 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |

##### ⑧　登録手話通訳者養成講座事業（手話奉仕員養成研修事業）

手話通訳に必要な知識及び技術を習得した手話通訳者を養成するための講座を行います。

手話奉仕員養成研修事業が法定必須事業となっていますが、区では平成19年度(2007年度)から手話通訳者の養成事業に注力するため、登録手話通訳者養成講座事業を実施しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間実施回数 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 修了者数 | 52 | 61 | 60 | 61 | 61 | 61 |

##### ⑨　移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある方（児）の外出を支援します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間延べ時間数 | 160,245 | 167,398 | 177,948 | 187,529 | 197,626 | 208,267 |
| 利用者数 | 1,425 | 1,502 | 1,584 | 1,671 | 1,762 | 1,858 |

##### ⑩　地域活動支援センター機能強化事業

障害のある方が、地域の実情に応じて、創作的活動や生産活動をすることができるよう、地域活動支援センターの機能を充実し、社会との交流、地域生活支援の促進を図ります。

(ア)　地域活動支援センターⅠ型

専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業とあわせて相談支援事業を行います。

(イ)　地域活動支援センターⅡ型

地域において雇用・就労が困難な在宅の障害のある方に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。

(ウ)　地域活動支援センターⅢ型

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| Ⅰ型 | 箇所数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 登録者数 | 1,705 | 1,571 | 1,600 | 1,650 | 1,700 | 1,750 |
| Ⅱ型 | 箇所数 | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 | 6 |
| 登録者数 | 412 | 416 | 429 | 370 | 379 | 389 |
| Ⅲ型 | 箇所数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 登録者数 | 133 | 143 | 155 | 160 | 165 | 170 |

日中活動の場として、個人の目的やニーズに応じた社会参加及び社会復帰の支援を行います。

（２）任意事業

##### ①　日常生活支援事業

(ア)　巡回入浴サービス事業

家庭での入浴が困難な重度障害者（児）に対し、衛生的で健康的な生活の維持を図るため、巡回入浴車を派遣して入浴サービスを行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 5,542 | 5,604 | 5,600 | 5,600 | 5,700 | 5,700 |
| 登録者数 | 83 | 86 | 87 | 89 | 90 | 90 |

(イ)　 言語リハビリ教室事業

脳卒中後遺症等による言語障害を持ち、病院訓練を終えた方とその家族を対象として、コミュニケーション機能の回復と社会参加の拡大を目的に開催します。

(ウ)　心の専門グループワーク事業

回復期にある精神障害者を対象に、原則２年を期限として、社会生活への適応を図ることを目的にグループ活動を行います。

(エ)　日中一時支援（日帰りショート）事業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 289 | 269 | 312 | 327 | 342 | 358 |

在宅の心身障害者（児）の保護者または家族が、疾病・事故等で一時的に障害者（児）を介護できなくなった場合に、世帯の生活の安定を図るため、保護事業を行います。

(オ)　精神障害者自立生活体験事業

病院・施設等から地域生活に向けての訓練や病状悪化防止のための休息または一時的に家族支援が受けられない時等に安心して過ごせる専用居室が活用できます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 3,267 | 3,174 | 3,300 | 3,300 | 3,300 | 3,300 |
| 登録者数 | 80 | 84 | 90 | 90 | 90 | 90 |

##### ②社会参加支援事業

###### (ア)　障害者スポーツ大会の助成事業

心身障害者（児）のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するため、助成金を支給します。

###### (イ)　心の交流スポーツ大会事業

スポーツを通じて、精神障害者施設等の利用者と健康サポートセンターの心の専門グループワーク参加者との交流を図ります。

###### (ウ)　障害者作品展助成事業

障害のある方の作品を一堂に集め、日頃の成果の発表の場とするとともに、障害理解の促進を図るための作品展に対し、助成します。

###### (エ)　ボランティア講座事業

精神障害者のための施設等において、ボランティアを希望する方のために、病気への理解や現状についての講座を開催します。

##### ③　自動車運転免許取得・改造助成事業

###### (ア)　自動車改造費の助成事業

社会参加の促進を図るため、重度身体障害者が就労等に伴い、自動車を取得するとき、その自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 9 | 12 | 10 | 10 | 10 | 10 |

###### (イ)　自動車運転教習費の助成事業

日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、心身障害者が自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を助成します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 9 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |

（３）地域生活支援促進事業

##### ①　特別促進事業

###### (ア)　寝具乾燥消毒サービス事業

常時寝たきりの状態にある在宅の重度障害者（児）に対し、衛生的で健康的な生活の維持を図るため、寝具類の乾燥消毒を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 258 | 269 | 360 | 370 | 385 | 400 |
| 登録者数 | 48 | 60 | 65 | 72 | 84 | 96 |

(イ)　寝具水洗いサービス事業

常時寝たきりの状態にある在宅の重度障害者（児）に対し、衛生的で健康的な生活の維持を図るため、寝具類の水洗いクリーニングを行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 67 | 64 | 88 | 90 | 100 | 100 |
| 登録者数 | 54 | 68 | 80 | 84 | 90 | 90 |

(ウ)　福祉理美容サービス事業

常時複雑な介護を要する在宅の重度障害者（児）に対し、健康的な生活の維持と家族の介護負担軽減を図るため、在宅で理美容サービスが受けられる福祉理美容券を交付します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 27年度(2015年度) | 28年度(2016年度) | 29年度(2017年度) | 30年度(2018年度) | 31年度(2019年度) | 32年度(2020年度) |
| 年間件数 | 1,846 | 1,833 | 1,861 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 支給者数 | 460 | 473 | 472 | 500 | 500 | 500 |